



復興庁

Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

資料 1

原子力災害からの復興の現状

令和3年8月31日

復興大臣 平沢 勝栄

1. 復興の取組状況

原子力災害被災地域は、復興・再生が「本格的に始まった」段階
引き継ぎ国が前面に立って、中長期的に対応することが必要

1. 事故収束

- ・中長期ロードマップを踏まえ、国が前面に立って、安全かつ着実に実施
- ・ALPS処理水の処分に関する基本方針に基づき対応（8月24日に実行会議において中間とりまとめ）

2. 環境再生

- ・除去土壌等の輸送、仮置場の原状回復、最終処分に向けた減容・再生利用の推進及び理解醸成活動

3. 帰還・移住等の促進

- ・令和2年3月時点で、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示解除、帰還に向けた生活環境の整備
- ・帰還困難区域の6町村の「特定復興再生拠点区域」において、除染やインフラ整備等の推進
- ・移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大等による、復興を支える新たな活力の呼び込み

4. 福島イノベーション・コート構想

- ・浜通り地域等における新産業創出に向け、廃炉等の重点分野における拠点整備・実証等の推進
- ・「創造的復興の中核拠点」としての国際教育研究拠点の新設に向けて、令和3年度中に基本構想を策定

5. 農林水産業の再生

- ・営農再開の加速化（農地の大区画化・利用集積、高付加価値産地の形成の推進）
- ・漁業の本格的な操業再開に向けた支援、水産加工業の販路の開拓・加工原料の転換等の支援

6. 風評払拭

- ・8月20日の「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」において、ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージを取りまとめ、実行会議の対策取りまとめに反映
- ・東京オリンピック・パラリンピックにおける福島県産食材等のPRの実施

2. 特定復興再生拠点区域の整備

- 福島特措法において、帰還困難区域で避難指示解除を可能とする復興拠点を定める計画を規定
- 帰還困難区域を有する6町村で拠点区域が設定され、**2022年春頃**(双葉町、大熊町、葛尾村)、**2023年春頃**(富岡町、浪江町、飯館村)の避難指示解除に向けて、除染やインフラ整備等を推進

【避難指示解除目標:2022年春頃】 【避難指示解除目標:2023年春頃】

双葉町



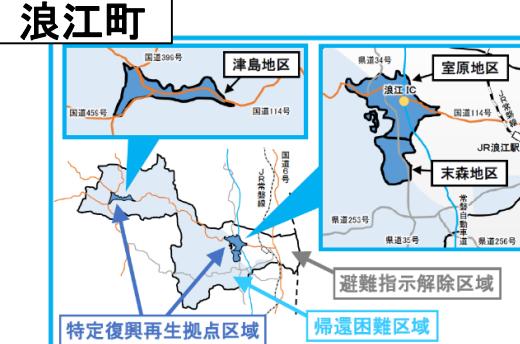
富岡町



大熊町



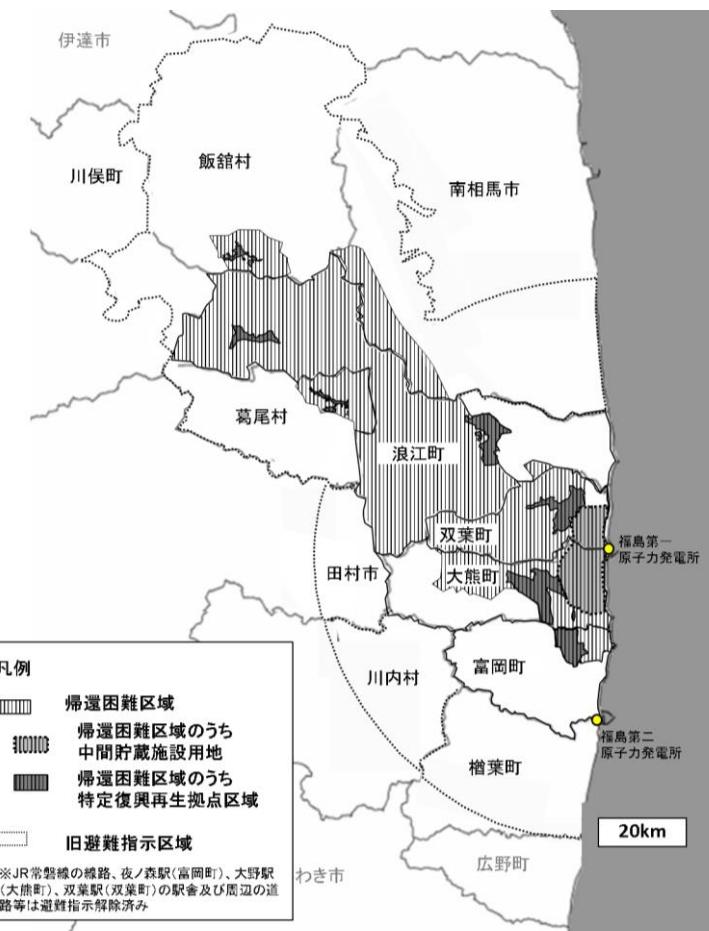
浪江町



葛尾村



飯館村



避難指示区域の概念図（令和2年3月10日時点）

3. 移住・定住等の促進

- 福島特措法を改正し、福島再生加速化交付金に**移住・定住の促進等**に資する施策を追加
⇒ ①12市町村自ら**移住施策の創意工夫**、②ふくしま12市町村移住支援センター(本年7月設置)を通じた**広域的な取組への対応**、③福島移住促進実行会議(本年7月設置)による改善活動を通じ12市町村が**広域的に連携する仕組み**を進めるとともに、④移住関心層への直接の後押しとして、個人支援金を給付
- 本年6月に第1回交付を行い、**市町村の体制整備や情報発信、住まいの確保の取組等**を支援

①各自治体の取組

魅力的な地域づくりに向けた**創意工夫**による各自治体の**自主的な取組**の推進
・情報発信や相談窓口の体制整備
・住まいの確保、コワーキングスペース整備等

②広域的な取組

ふくしま12市町村移住支援センター(富岡町)
・マーケティングや情報発信等の共通課題に対する**広域的取組**
・12市町村に対する**伴走支援**

③学習・改善と連携

福島移住促進実行会議(合同チーム)
移住施策の関係者が**協調・連携**するとともに、**成果を共有・蓄積**し、互いに学び合い、**施策を改善していく仕組み**を構築

<構成機関>

復興庁、福島県、12市町村、移住支援センター、経産省、農水省、福島労働局、相双機構、イノベ機構

R3.7.9
ふくしま12市町村移住支援センター開所式



R3.7.9
福島移住促進実行会議(合同チーム)設立会合

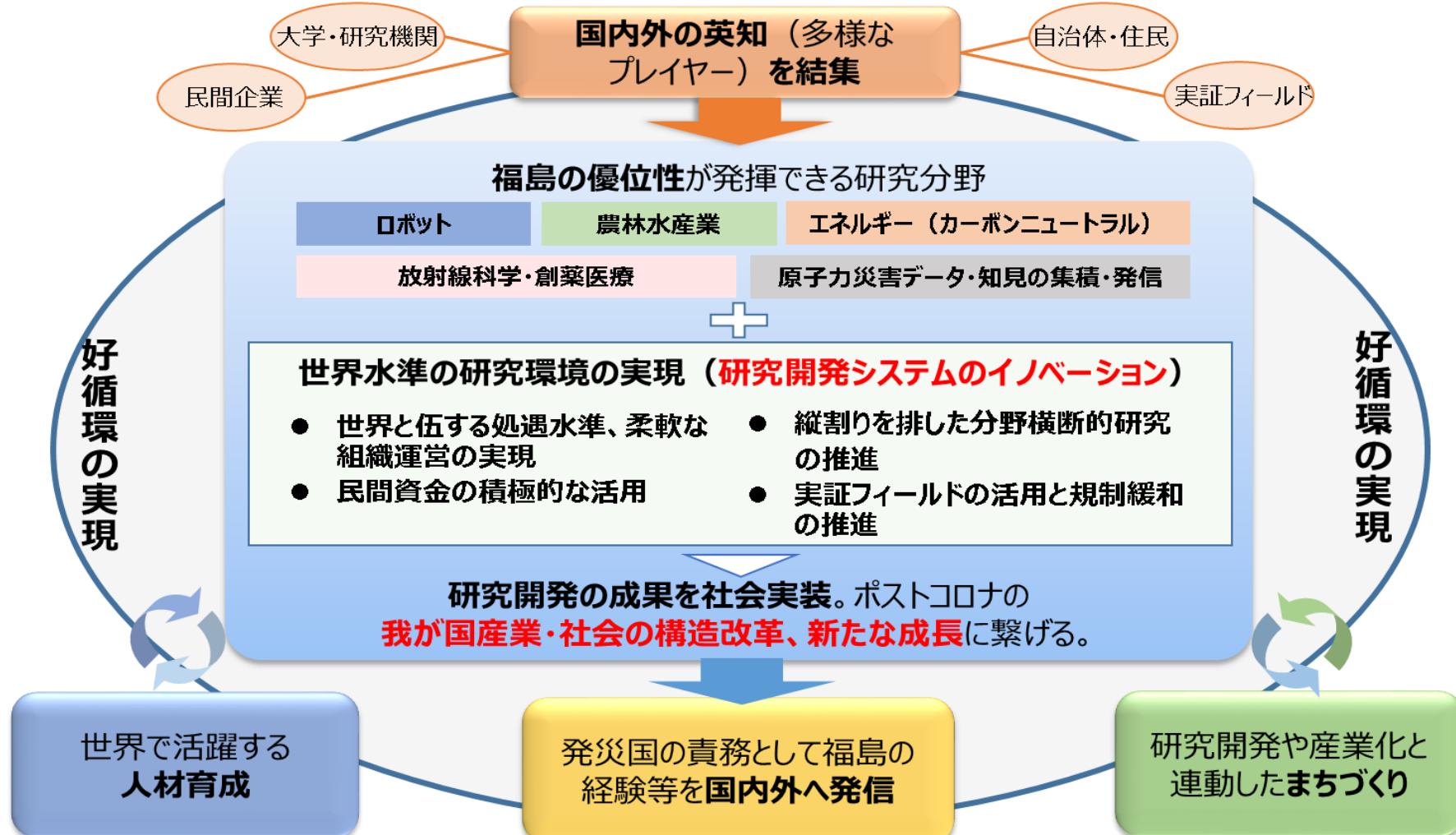
④個人支援金

12市町村への移住等に関心のある個人を直接後押しするため、**移住支援金・起業支援金**を給付

4. 国際教育研究拠点

- 福島の課題(環境回復・創造、新産業創出、地方創生等)に対して、国が前面に立って、科学技術・イノベーションの力を結集して取り組む拠点として設立。福島の地から「科学技術立国・日本」の再興を牽引。
- 今年秋までに新法人の形態を決定。今年度中に拠点の基本構想を策定。

(※関係省庁会議で具体化に向け検討中。)



5. 風評払拭

- 8月20日の「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」において、ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージを取りまとめ、8月24日の関係閣僚等会議(実行会議)の対策取りまとめに反映
- 東京オリンピック・パラリンピックにおいて、福島県産食材等のPRを実施

【ALPS処理水に係る情報発信等施策パッケージ】

1. 関係省庁が連携し、政府一丸となり総力を挙げて正確な情報を発信

- ・正確で分かりやすい情報発信の積極的展開等。

2. 地元の福島県や近隣県の思いを受け止めながら、密に連携して発信

- ・福島県及び県内市町村が自らの創意工夫によって行う風評払拭の取組への支援等。

3. 海外に向けて関係省庁が連携し、戦略的に発信

- ・各国・地域の状況に応じたきめ細かな対応等。

4. 国内外の状況を継続的に把握し、臨機応変に発信

- ・ALPS処理水への理解に必要な情報の認識状況等の把握等。

【東京オリンピック・パラリンピックにおける福島県産食材等のPR】

- ・メインプレスセンターや交通広告等の多様な場を活用した情報発信
- ・選手村の食堂（メインダイニング及びカジュアルダイニング）において、福島県産食材をPRするポスターの掲示

選手村食堂におけるポスターの掲示

